

【様式 1-3】

令和5年度公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項（土浦市コース）

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人茨城県スポーツ協会茨城県スポーツ少年団
土浦市スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上（自宅学習：11.5 時間以上、集合講習：7.5 時間以上）

5. 期日

令和5年11月25日（土）

6. 会場

新治地区公民館 集会室 土浦市藤沢982番地

7. 受講条件（対象者）

令和5年4月1日現在、満18歳以上の者。

8. 受講人数

30名

9. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊。

- ・スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）
- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価2,200円（税込）

10. 受講料・テキスト代

受講料：5,000円＋テキスト代：2,200円（税込）＝7,200円/人
（土浦市スポーツ少年団に納入する。）

11. 申込方法

別添様式により各市町村スポーツ少年団事務局を通じて申し込むこと。

- (1) 申込み期限 令和5年9月28日(木) 必着
- (2) 申込み先 〒300-0036 土浦市大和町9-2
土浦市スポーツ少年団事務局

TEL 029-826-1111 FAX 029-826-2755

- (3) 受講者は受講内定後、土浦市スポーツ少年団からの受講案内により指導者マイページから申込み手続きを行うこと。指導者マイページアカウント取得の流れは以下のとおり。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/mypage_account.pdf

※指導者マイページとは、公認スポーツ指導者資格の取得を希望する人やすでに資格を持っている人が、インターネット上で養成講習会の申し込みや登録情報の確認・変更、資格の登録・更新手続きを行うことができる公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)が開設している無料のインターネットサービスです。

※講習会受講時に本人確認をする場合もあるため、指導者マイページ作成後、メニュー「指導者情報」から顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

12. 受講有効期間

スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の受講有効期間は1年間です。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできません。

13. 受講決定

土浦市スポーツ少年団、茨城県スポーツ少年団及びJSP0において申込内容を確認のうえ受講者を決定する。

【指導者マイページからの申込が承認された場合】

受講決定者には、指導者マイページに登録されたE-mailアドレスに承認メールが届きます。

※ 申込から承認までには、1ヶ月~1ヶ月半ほどお時間をいただく場合もあります。

※ 受講申込から資格取得までの流れは下記のJSP0ホームページを参照すること。

(https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf)

14. 講習会修了・資格認定

土浦市スポーツ少年団及び茨城県スポーツ少年団において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度7月下旬以降に公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

15. 登録認定

- (1) 講習会修了者には、受講翌年度7月下旬以降に、JSP0から「登録手続き書類」が送付される。
- (2) 上記書類に基づき指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者をJSP0公認スタートコーチ(スポーツ少年団)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。登録手続きの詳細は、JSP0のホームページを参照すること。

(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>)

- (3) 資格登録料は4年間で10,000円(初回登録時のみ13,300円)とする。ただし、すでにJSP0公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、3,300円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。
- (4) 登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSP0の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者

資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。

16. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為(JSP0登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSP0または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

また、JSP0または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

17. 個人情報の取扱い

- (1) 講習会実施に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。
- (2) 活動の様子は、主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページやSNS等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。
- (3) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNSに掲載されることがある。

18. 留意事項

- (1) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されているE-mailアドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (2) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (3) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSP0及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催者及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) 筆記用具、テキスト、昼食や水分等を持参すること。
- (5) 参加者は必ずスポーツ安全協会傷害保険に加入済みの者であること。
- (6) 受講内定後、講習会を欠席した場合には、いかなる理由においても受講料及びテキスト代の返金はいたしかねます。
- (7) 1会場あたりの同一単位団からの受講者は3名以内とする。

19. 本講習会に係る問い合わせ

本講習会の申込およびキャンセル、受講料の入金方法等についてのお問い合わせは主管団体までお問い合わせください。

〒300-0036 土浦市大和町9-2

土浦市スポーツ少年団事務局

TEL 029-826-1111 FAX 029-826-2755